

見て分かる 生徒指導ハンドブック

不登校対策 ハンドブック

日頃からの取組と早期対応・組織的な支援

不登校対策の現状・課題

- P1,2 不登校の定義，不登校児童生徒の実態，不登校の理解と支援，文部科学省が掲げる「学校等における取組」
- P3,4 不登校の要因，不登校児童生徒の出現学年等，不登校対策に向けての考え方
- P5,6 仙台市生徒指導推進委員会で話し合った内容（小学校・中学校の先生方の不登校対策の悩みや課題，共通した思い）

不登校対策Ⅰ 日頃からの取組

- P7,8 その① 引継ぎの重要性（幼保小中高，学年間 引継ぎ）
- P9,10 その② 不登校を生み出さない魅力ある集団づくり（居場所づくり・絆づくり）
- P11,12 その③ 教師の力量アップ，保護者との連携

不登校対策Ⅱ サインの共有と早期対応

- P13,14 変化・サインのキャッチと情報共有 ～欠席はしていないけれど～
- P15,16 不登校対策委員会の開催（不登校支援コーディネーターの役割） ～休み始めたらずぐに～
- P17,18 アセスメントからプランニング
- P19,20 プランニングに基づいた本人や保護者へのアプローチ
- P21,22 養護教諭・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの連携（担任からどうつなげば良いのか）

不登校対策Ⅲ 継続的な組織支援

- P23,24 再アセスメントと再プランニング ～不登校が長引いているケース～
- P25,26 手立て① 別室登校への支援（目的，実践例，学校訪問対応相談員）
- P27,28 手立て② 関係機関連携，関係機関紹介
- P29,30 手立て③ ケース会議の実際，スクールソーシャルワーカーによる支援
- P31,32 不登校生徒の中学校卒業後（進路・福祉・社会的自立の観点から）

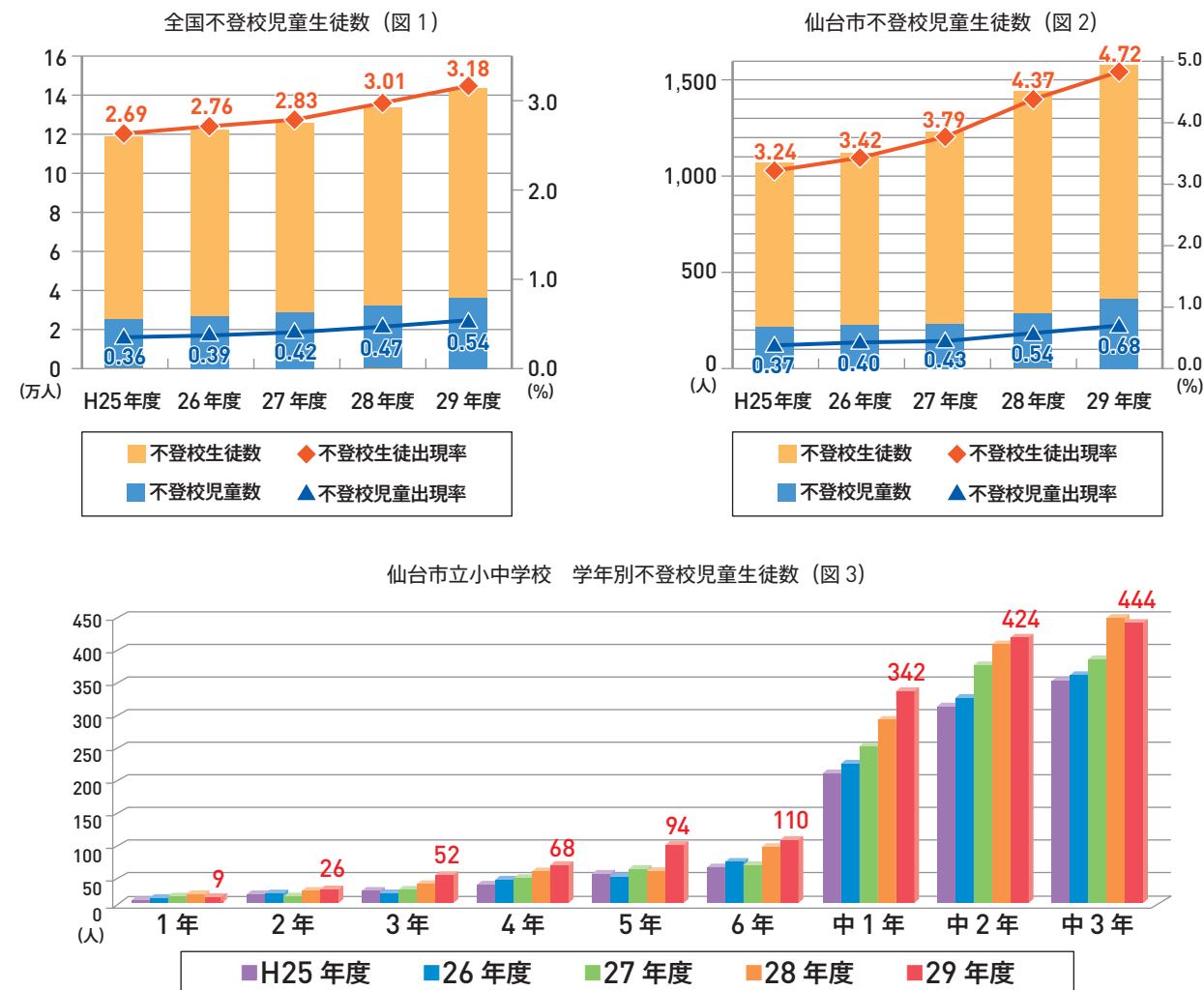
不登校対策の現状・課題

不登校の定義

文部科学省の調査では、不登校児童生徒を次のように定義しています。

「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくてもできない状況にあるために年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。

不登校児童生徒の実態



全国、仙台市ともに、不登校児童生徒数は年々増加しており（図 1, 2）、高い水準で推移するなど、憂慮すべき状況です。学年が上がるにつれ不登校児童生徒数は増加し、小学校から中学校に掛けて、特に中学 1 年生で急激に増加しています（図 3）。

仙台市の不登校児童生徒出現率は、全国平均より高い状況にあります。特に、仙台市の不登校児童数が、H28年度の 282 人から、H29年度は 359 人と約 30%増加しており、小学校の早い段階から適切に対策を講じることが求められる状況にあります。



文部科学省による「不登校児童生徒への支援に関する最終報告〈不登校に関する調査研究協力者会議〉（H28 年 7 月）」では、以下の方向性が示されています。

不登校の理解と支援

- 不登校の要因や背景、直接的なきっかけは様々です。
- 不登校の実態について考える際の背景として、ネグレクト等の児童虐待や子供の貧困等との関連を指摘する見方もあります。
- 不登校状態が継続すれば、時間の経過とともに不登校の要因は変化します。
- 学習の遅れや生活リズムの乱れなどの要因も加わることで、不登校の解消の困難度が増し、ますます学校復帰が難しくなります。

不登校の要因は多様である上に、どの児童生徒にも起こり得ることであるため、「問題行動」と判断してはいけません。

不登校児童生徒が悪いという根強い偏見を払拭し、「行きたくても行けない」現状に苦しむ児童生徒とその家族に対し寄り添い、共感的理解と受容の姿勢を持つことが重要です。

不登校の適切な実態把握

効果的な支援策の検討

不登校児童生徒に対する支援の目標

「児童生徒が社会的に自立できるようにすること」

支援に当たっては、多様で複雑な不登校の要因や背景をできる限りの確に把握し、児童生徒が不登校に至った状況を理解し、寄り添うことが重要です。

〈不登校への基本的な姿勢〉

不登校は、どの児童生徒にも起こり得る

連携ネットワークによる支援

将来の社会的自立に向けた支援

文部科学省が掲げる「学校等における取組」※一部抜粋

1 不登校が生じないような学校づくり

- ① 魅力あるよりよい学校づくり
- ② いじめ、暴力行為等問題行動を許さない学校づくり
- ③ 児童生徒の学習状況に応じた指導・配慮の実施
- ④ 保護者・地域住民等の連携・協働体制の構築
- ⑤ 将来の社会的自立に向けた生活習慣づくり

2 不登校児童生徒に対する効果的な支援の充実

- ① 不登校に対する学校の基本姿勢（校長のリーダーシップの下、組織的な支援体制の構築）
- ② 早期支援の重要性
- ③ 効果的な支援に不可欠なアセスメント
- ④ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携協力
- ⑤ 家庭訪問を通じた児童生徒への積極的支援や家庭への適切な働き掛け
- ⑥ 不登校児童生徒の登校に当たっての受入体制
- ⑦ 児童生徒の立場に立った柔軟な学級替えや転校等の対応

不登校の要因

「H29 年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）」によると、「不登校の要因」について、全国では、以下のような結果になっています。

小学校

不登校の要因	数 値
「学校における人間関係」に問題を抱えている。	12.6%
「あそび・非行」の傾向がある。	0.8%
「無気力」の傾向がある。	27.7%
「不安」の傾向がある。	36.8%
「その他」（具体例として、保護者の教育に関する考え方、連絡先が不明なままの長欠 など）	22.1%

本人に係る不登校の要因として、小学校では「不安の傾向がある」は 36.8%と最も多く、次いで「無気力」が 27.7%となっています。

中学校

不登校の要因	数 値
「学校における人間関係」に問題を抱えている。	17.7%
「あそび・非行」の傾向がある。	4.9%
「無気力」の傾向がある。	30.6%
「不安」の傾向がある。	32.1%
「その他」（具体例として、保護者の教育に関する考え方、連絡先が不明なままの長欠 など）	14.6%

中学校においては、小学校同様に、「不安の傾向がある」が 32.1%と最も多く、次いで「無気力」が 30.6%となっています。加えて、中学校では、「学校における人間関係に問題を抱えている」も高い数値を示しています。

「H30 年度不登校児童生徒の実態把握に関する調査（仙台市）」によると、不登校児童生徒を担当する教員より、「不登校の要因」について、以下のような傾向が示されています。

不登校出現前の学力状態

「不登校出現前の学力状態」に関する設問では、「低い」「やや低い」との回答が小中学校合わせて 58%と、半数を上回りました。不登校の要因として、学力の問題が影響している可能性もあります。

児童生徒の特性

「児童生徒の特性」に関する設問では、「発達障害の診断がある」「疑われる」とされる児童生徒が、小中学校合わせて 26%でした。

児童生徒同士のコミュニケーション上の困難さ

「児童生徒同士の人間関係やコミュニケーション上の本人の困難さ」に関する設問では、「困難さがある」「少しある」との回答が、小中学校合わせて 45%でした。

約半数が、コミュニケーション上の困難さを認識していることから、不登校の要因として、影響している可能性もあります。

不登校児童生徒の出現学年等（「平成 30 年度不登校児童生徒の実態把握に関する調査（仙台市）」より）

不登校児童生徒の出現学年

「不登校児童生徒の発現学年」に関する設問では、中 1 が 30%と最も多く、以下中 2 が 13%、小 6 が 12%でした。

小 4 で 10%であり、小学校低学年での不登校に対する具体的な支援が必要であると考えられます。

予兆への気付き

「予兆への気付き」に関する設問では、「登校しなくなる前にその予兆と思われる変化に気が付きましたか」の問いに対して、「気が付いた」との回答が小中学校合わせて 36%、「気が付かなかった」が 17%、「不明」が 47%でした。

「不明」の回答が最も多く、不登校の予兆への気付きが思うようにできていない状況があります。その一方で、3 割強は予兆に気が付いていたにもかかわらず、不登校になっている現状があることは課題であるとも言えます。

要因の見立て方法

「要因の見立て（アセスメント）方法」に関する設問では、「登校しなくなった要因について、どのような方法で見立てましたか」という問いに対して、「担任の捉え」「学年で話し合った」「本人との面談」「保護者との面談」「不登校対策委員会で話し合った」等、学校内での検討が 85%と大半を占めています。

一方で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが関わったものは 9%、医療機関等の助言を受けたものは 5%にとどまっています。

不登校対策に向けての考え方

① 中学校の不登校生徒数が増加し、また、出現率の高い水準となっていますが、すでに中学校入学以前の小学校段階から、問題が水面下で進行しているものも多いと考えられます。

② 「**新たな不登校児童生徒を生まないための施策**」と「**不登校状態にある児童生徒への支援・対応**」のどちらかに偏ることなく、校長のリーダーシップの下、学校マネジメントをしながら、双方にバランスよく取り組み、日常的な指導の充実と見守り支援が大切です。

●新たな不登校児童生徒を生まないための施策

- ・「ルール（規律）とリレーション（親和的な人間関係）」を土台とした「居場所づくり」と「絆づくり」
- ・「自己有用感・自己肯定感」の育成を目指した取組

●不登校状態にある児童生徒への支援・対応

- ・教師一人でも悩まず、また一人で安易に判断することなく、学校組織によるアセスメントとプランニングの下、支援や対応に当たります。

③ 学校や学級に復帰するための取組は、児童生徒自身の社会的自立へ向けての働き掛けであり、中学校卒業後を見据え、将来的な見通しをもって支援していく必要があります。

仙台市生徒指導推進委員会で話し合った内容（小学校・中学校の先生方の不登校対策の悩みや 課題、共通した思い）



小中の委員に分かれ、今悩んでいること、困っていることを KJ 法で整理しました。

小学校



中学校



やはり、小中共通の思いとして、
●日頃からの学級づくりの大切さ
●担任が一人で抱え込まない組織体制の重要性
●対応の手立ての工夫
●保護者との連携
●小中連携

等が挙げられました。



小学校



「リーダーシップは誰が？」など、明確になるといいな。



別室対応など、どこまで学校ができるといいのかな？

小学校では……

- 早い段階での学習面のフォロー
・学習が遅れがちな児童への手立ての在り方
- 登校刺激
・タイミング？ どの程度？ どんなこと？
- 様々な対応
・発達の特徴を抱えた児童への対応
・起立性調節障害と診断された場合の対応

等が、課題として挙げられました。

小学校の先生の悩み

小学校では、不登校の児童を受け持った経験が少ない先生もいるようです。しかし、いざ不登校の児童がでると、「小学校ではサポート体制を構築するのが難しい。」という意見も……。

小中共通で挙げられたこと

1 日頃からの取組に関すること

- 事後対応も大切だが、未然防止の取組が最も重要
- 子供一人一人が過ごしやすい環境づくりが重要
- ソーシャルスキルトレーニング (SST) などの継続・「△△タイム」と名付けた活動・教育課程への位置付け

2 組織体制に関すること

- 不登校児童生徒をサポートするための学校体制づくりの難しさ
- 人員不足 (教室の確保)

3 対応の手立てに関すること

- 登校刺激、教室復帰の促し→どの段階で、どの程度？ 踏み込み方
- クラスの子供との関わらせ方
- 別室登校などのステップ

4 保護者との連携に関すること

- 本人・保護者・学校の温度差、思いや願いのずれ
- 保護者の不安が子供に伝わって……
- 保護者との連絡が取りにくい、家庭訪問で会えない、安否確認できない

5 関係機関との連携に関すること

- 関係機関につなぐタイミングが難しい (どこにどのようにつなげる?)
- 保護者がなかなか関係機関とつながらない
- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの連携

6 小中連携に関すること

- 小中共通の支援シートがあると便利 (引継ぎ面)

7 長期的視点に関すること

- 長期的に将来を見据えた対応
- 不登校から社会に出るまでのプログラム (段階的なものがあれば……)

共通の悩み

目の前にある課題をどう解決していくかで精一杯の状況で、長期的視点に立って支援していくことの難しさがありますね。また、本人・保護者・学校の思いや願いのずれが、後々大きくなってしまいうことも……。

中学校

担任として、未然防止に向けて、具体的に何をすればよいのだろうか？

家庭訪問の在り方等について、その子に応じた支援が難しい……。

中学校では……

- 別室登校への支援
・別室登校のニーズに応えたいのだが……
- ・職員連携の難しさ (移動教室や授業変更等、イレギュラーな対応)
- ・発達の特性を抱えた生徒への対応
- 中学校卒業後の進路
・学習面のフォロー
- ・進学後、実際に通えるかどうか分からない
- ・私立高校 (全日制、通信制) を選択すると、学費が……

等が、課題として挙げられました。

中学校の先生の悩み

中学校では、何と言っても「別室」という言葉が出てきますね。組織的に対応しますが、個々の教師の意識のずれや、教科担任制による連携が難しいという意見も……。

その① 引継ぎの重要性（幼保小中高、学年間 引継ぎ）

POINT

校種間（幼保→小、小→中、中→高）、学年間の引継ぎ

子供の成長を目指した、**長期的な視点、将来を見据えた切れ目のない支援や指導のために**、校種間や学年間において、本人の状況や配慮を要する点などを適切に伝える「引継ぎ」はとても大切です。

引継ぎとは……

宮城先生はフレッシュ先生1年目の新任教師です。宮城先生は、1週間後に始業式を控え、担任する学級をどんな学級にしていきたいか、先輩の仙台先生に話していました。



宮城先生
(フレッシュ1年目)

仙台先生、私、自分の学級を、子供の笑顔あふれる楽しい学級にしていきたいんですよ。

すてきな学級になるといいわね。でも、その前に、学級の子供のことちゃんと分かっている？

引継ぎ会議で名前の挙がった子供の資料については目を通してありますが、他の子供については……。

そうよね。でも、出会う前から一人一人の子供について少しでも分かっておくことって大切なのよ。与えられた情報だけで満足しては、子供のことを理解することなどできないわ。自分から求めていくものなのよ。



仙台先生
(先輩)

仙台先生は、宮城先生にそう言うと、一人一人の子供について記録されている「**引継ぎシート**」(P8 参照)の存在を伝えるのでした。「引継ぎシート」は、前年度の情報だけでなく、これまでの欠席状況等の情報が一目で分かります。

引継ぎの視点

- 出席・欠席状況
- 学力
- 学校生活・行動の様子
- 交友関係
- 発達特性
- 健康面の留意点
- 家庭環境
- 関係機関連携
- 配慮事項
- 保護者の考え
- その他（震災の影響、趣味等）

幼保小中高連携、学年間引継ぎ

「つなげる」「つながる」が重要

文部科学省「児童生徒理解・教育支援シート（共通シート）」



「校務支援システム 書庫」に保存

「児童生徒理解・教育支援シート」は、不登校児童生徒等（※）一人一人の状況を的確に把握し、組織的に支援を行うことを目的として作成します。学年別シート（P18 参照）、ケース会議（P29 参照）。

※このシートは、不登校児童生徒のほか、障害のある児童生徒や日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対する支援計画としても用いることができます。



不登校には様々な要因・背景があり、教育・福祉・医療等の機関が連携し、中長期的な視点で支援する必要があります。シートの作成・支援計画の策定等に当たっては、必要に応じて保護者と情報を共有することも大切です。また、記載内容は個人の主観ではなく、組織で確認することも必要です。引き継がれた内容を、どのように具体的な支援に生かしていくのか、これが最も重要です。



【参考】切れ目のない引継ぎのために、小中で連携し、全児童生徒を対象にした「**引継ぎシート**」を活用することをお勧めします。

「校務支援システム 書庫」に保存

引継ぎシート

ふりがな	せんだい いちろう			性別	家庭状況			出身小学校		
児童生徒氏名	仙台 一郎			男・女	母子 父子・その他 (H24～母子家庭)			仙台市立青葉小学校 (H22. 4. 1～H26. 6. 5) 仙台市立雀踰小学校 (H26. 6. 6～H28. 3. 31)		
生年月日	平成16年 4月 6日									
学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	
組	4	5	2	1	2	3	3			
担任名	青葉太郎	宮城花子	若林太郎	太田花子	泉太郎	泉太郎	杜花子			
欠席日数	1	3	159	140	4	3	25			
性格行動等の特記事項				身体状況等の配慮事項				その他特記事項		
・運動会のリレーではリーダーとして活躍した。(小1)				・アレルギー(卵)				・休み中に保護者が離婚し、母子家庭となった。(小3)		
・校外学習では、班長として力を入れているメンバーに優しく声を掛け、仲良くさせていた。(小2)				・給食・代替食対応。エビパン所持。				・母親に電話がつかないことが多かった。(小3)(小4)		
・2学期から学校を休みがちになった。(小3)								・母親に全く連絡がつかない。書類の提出等も遅い。(中1)		
・1学期は35日間の欠席だったが、2学期からは休むことがほとんどなくなった。(小4)										
・社会科の校外学習で釜戸ダムへ見学に行くことを知らせたことがきっかけで登校するようになった。ダムカード収集が趣味と話していた。(小4)										
・GW明けから登校しなくなった。(中1)										

小5、小6で不登校でなかった児童が、中学校で不登校の場合、小3、小4で不登校になった経験がありました。

全児童生徒対象

欠席状況、特記、配慮事項等が一目で分かるね。



仙台先生

小5、小6で不登校でなかった児童が、中学校で不登校になることもあります。仙台一郎くんの場合、小3、小4で不登校になった経験がありました。「引継ぎシート」を活用することで、中1での欠席日数が増えていること、また、不登校の経験があった一郎くんに対して、**再び不登校にならないように支援や対応することができ**ます。

校種を越えた関わりが、引継ぎに生きます！

幼保→小、小→中連携の有効な引継ぎ例

学校によっては、引継ぎ後の6、7月頃に、旧担任が現担任を訪問し、授業参観と情報交換を行う工夫などを行っています。

配慮を要する児童生徒の引継ぎ ～切れ目のない連携が重要！～

配慮を要する子供の引継ぎは、支援するメンバーが代わっても「大事なことは何か」「子供の何を伸ばしたいのか」を、幼保小中高の縦につなぎ、同じ支援を続けることが重要です。

切れ目のない連携のために役立つツール

- 個別的教育支援計画
- 個別の指導計画
- 中高連携サポートシート

★「効果が上がった対応」「逆効果となった対応」等も引継ぐことが重要です。

★書面だけでなく、口頭での引継ぎや、指導場面の参観等も役立ちます。



H28年度
特別支援教育推進資料

その② 不登校を生み出さない魅力ある集団づくり（居場所づくり・絆づくり）

POINT

居場所づくり・絆づくり

子供一人一人が、「学校に行きたい」「みんなと過ごしたい」と思えるような、子供にとって魅力ある、よりよい集団をつくるためには、教師による「居場所づくり」と、教師・子供による「絆づくり」が大切です。

魅力ある、よりよい集団づくり

居場所づくり

居場所は教師がつくる

子供一人一人が安心して過ごすことができ、自己肯定感や充実感を得られる居場所をつくります。

- 引継ぎ内容を踏まえ、子供の良さ・特性を認める。
- 子供が主体的に取り組める授業や行事の工夫・改善を行う。
- 集団の中で役割を持たせる（係活動・委員会・生徒会……）。
- 日常の道德教育と道德科の授業を意図的・計画的に行う。
- 子供に関わり・向き合い、子供の姿を正しく評価する。
- 全教職員で、全ての子供を見守る。

絆づくり

絆は教師・子供がつくる

全ての子供が、主体的・協働的な活動を通して、自己有用感を得られる集団にします。

- 子供主体で話し合う時間を確保する。
- 人間関係づくりプログラム（ソーシャルスキルトレーニング〈SST〉等）や「たくましく生きる力育成プログラム（たく生き）」等を計画的に実施する。
- 学校行事を絆づくりのチャンスと捉え、適切な場面や機会を設定する。
- 準備期間などを明確に伝え、見通しをもって活動しやすい状況をつくる。
- 小中連携や地域連携を図る。

バランスが大切！

ルールとリレーション

子供一人一人が、居心地の良さを感じる学級にするためには、ルールとリレーションが、同時に確立していることが必要条件です。

1 ルール（規律）

- 共有する目標がある。
- 一人一人に役割がある。
- 秩序がある。

2 リレーション（親和的な交わり）

- 認め合う関係がある。
- 互いに助け合う関係がある。
- 本音の感情交流がある。

※ルールが確立されている状態とは、対人関係における約束や集団での活動の仕方が全員に理解され、行動として学級内に定着している状態です。リレーションが確立されている状態とは、触れ合いのある感情交流のある状態です。



小学校での実践例

〈自己有用感・自己肯定感を高める活動例〉

◆ 6年生と1年生のペア活動「たんぼぼタイム『そうじを教える会』」

年度始めに、1年生が清掃活動を始めるに当たり、6年生がほうきの使い方や雑巾の絞り方等を教えます。一緒に活動することで、6年生には、「手本になろう」という意識が芽生え、清掃活動の取組方に変化が見られます。「ほうきの使い方を教える」「雑巾の絞り方を教える」等、内容が具体的であるため、どの児童も活躍しやすい活動です。6年生が1年生を褒め、教師が6年生の活躍を認め褒めることで、自己有用感や自己肯定感の高まりにつながります。

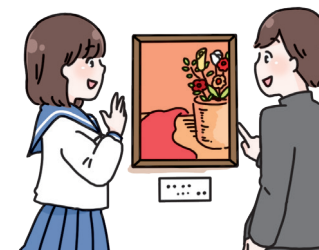


中学校での実践例

〈自己有用感・自己肯定感を高める活動例〉

◆ 美術作品鑑賞の場面で「褒め名人は誰？」

- ① 自分の作品を紹介しながら教室を歩きます。互いに良いところを伝え合います。（例：「本物みたいに見えるよ。」「配色がすてきだね。」の声掛け等）
- ② 着席後、何人の友達を褒めることができたかを聞きます。
- ③ 褒めた人数が多い生徒を、みんなで「褒め名人」と拍手します。
- ④ 教師は、「〇〇さんに褒められて、とってもうれしかったというのを教えて？」と生徒に聞きます。
- ⑤ 「〇〇さんが、～と言ってくれてうれしかった」という意見に対し、みんなで拍手します。



◆ 輝ける場の設定を、校外の活動にも広げる工夫

- 例えば、文化活動に携わる生徒が、児童館や市民センターで作品を発表したり、児童や園児・幼児向けに〇〇教室を開催したりします。
- 中学生が小学校へ行き、陸上記録会に向けた練習の手伝いや学習支援等、小中連携で、何かを教える機会を設定することで達成感を得ることができます。

参 考

授業名：ノンバーバルコミュニケーション ※ノンバーバル…非言語

育みたい知恵や態度：交流（聞く力・伝達力） 対 象：中学生

- 内 容：① 同じ言葉でも表現によって違いが出ることを知る。
- ② 「私の気持ちを当ててください」と、任意のカードに記入された感情を表すように表現する。
- ③ 提示された場面（生徒と教師の会話）から、教師の心の声を推測する。

※参考「2019-2020 仙台自分づくり教育 たく生き授業プラン集」(校務支援システム書庫「学びの連携推進室」A(3))



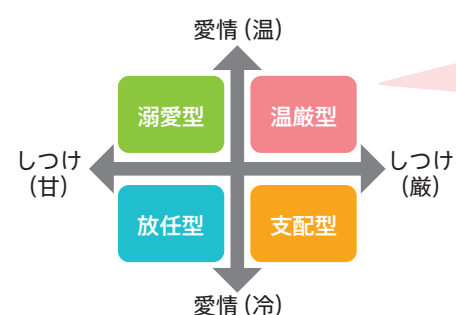
その③ 教師の力量アップ、保護者との連携

POINT

教師一人一人が意識すべきこと

「ルール」と「リレーション」のある、安心できる集団の中で、子供を理解し、適切に支援することで、教師は子供から信頼されるようになります。特に、様々な理由から、学校生活に不安を抱えている子供を、安心させる教師でありたいものです。

教師の姿勢



「温厳型」が理想の教師です。

- 温 子供の人格を尊重し、温かく接する。
- 温 笑顔が多く、表情豊か。
- 厳 善悪の判断がぶれず、毅然とした態度で導く。
- 厳 根気強く見守る。

優しいけど、きちんと叱ってくれる先生で安心だ。



子供一人一人を大切に信頼される教師チェックリスト

- 子供に対して** ☐ 大人のモデルとして、子供に接しているか。 ☐ 「言っていること」「やっていること」が一致しているか。
☐ 子供が困っているときこそ、粘り強く受け入れているか。
- 授業において** ☐ 子供の目から見て、一貫した指導になっているか。 ☐ 「分かる」「できる」を意識して授業を進めているか。
- 先生方との関係性において** ☐ 他の教員と同一歩調で指導しているか。 ☐ 他の教員とコミュニケーションを図っているか。



「校務支援システム書庫」に保存

不登校対策の知識として、押さえておきましょう。

- ◆ GW 明け …… 進級、入学し、頑張ったものの、この時期に緊張の糸が切れ、不登校状態になることがあります。
- ◆ 6 月 …… 中学校で学力に課題を抱えている生徒は、1 学期中間考査をきっかけに不登校になることがあります。
- ◆ 夏休み前後 …… 前年度までに不登校経験がある子供は、夏休み前後に不登校状態になることがあります。

年度始めの 4 月の丁寧な引継ぎと、計画的な支援が大切です。

夏休みに当番活動を

不登校傾向の子供にとって、夏休み明けは大きなポイントです。そこで、夏休みに入る前に、花の水やり当番などに任命し、夏休み中、一緒に活動しながら褒める場面を作ってみるのはいかがでしょうか。

何気ない一言が……

「今日の弁当は、好きな者同士で食べていいですよ。」「遠足のバス座席は、好きな者同士で座りましょう。」など、教師の何気ない一言と、それに伴う級友の言動が、子供によっては大きな不安となり、傷ついてしまうこともあります。そして、それらが原因で、足が遠のき不登校につながることもあります。

日頃の関わり（OJT を含め）からの同僚性を高めることを意識して、若手教員を育成しましょう。

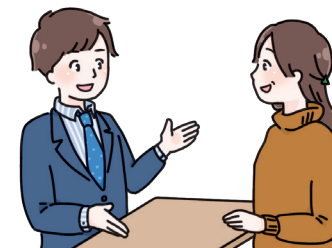
- 一人で抱え込まない。
- 何か「変だ」と思ったら、まず声に出そう。
- 不登校対策委員会の組織で取り組み、若手の先生に安心感を与える。

POINT

保護者との連携の必要性

日頃から、「一人一人の子供をしっかりと見ています。」というメッセージや姿勢、関わりを、保護者全体に向けて発信・啓発しておくことが大切です。

- ① 学校の不登校対策等を紹介しながら、学校の支援や対応方針を伝えます。（「1・2・3 運動」〈P 15 参照〉）
- ② 不登校は、「様々な要因が背景にあることが考えられる」ことを、保護者に理解してもらいます。
- ③ 家庭でサインが出るケースが多いことから、「気になるチェックポイント」等を伝えておくことも有効です。



例)「家庭で注意しておきたいサイン」

- ☐ 体調不良を訴え、朝起きられない ☐ 夜遅くまで起きている ☐ 生活リズムが昼夜逆転する
- ☐ 身支度に手間取るようになる ☐ 登校時間になると、頭痛や腹痛を訴えることが多くなる
- ☐ 外出を嫌がるようになる ☐ 些細なことを気にするようになる
- ☐ 学校の先生や友達への批判が多くなる ☐ 喜怒哀楽が激しくなる
- ☐ 友人関係に変化が見られたり、関わりが少なくなったりする
- ☐ 退行、幼児返りが見られ、母子分離ができなくなる
- ☐ ゲームやインターネットに夢中になり、部屋にこもることが多い



「校務支援システム書庫」に保存

- ④ 「学校相談窓口」を紹介しておくことも大切です。

- 相談窓口…担任、学年主任、管理職、不登校支援コーディネーター、生徒指導主事(主任)、教育相談担当、養護教諭、スクールカウンセラー
- 保護者会の場面、学校便りやカウンセラー便り等で普段から周知



丁寧な対応

- ① 保護者の思いや考えを大事にし、一緒に考える姿勢を示します。
- ② 電話や面談で話をする際は、分かりやすく、丁寧に伝えます。また、面談では複数対応が基本となります。事前に対応者名を伝えておきましょう。

子供目線の対応

- ① 保護者にとっても子供にとっても『応援メッセージ』であることが大切です。
- ② 担任からの連絡は、良い報告・うれしいことと感ぜられるようにします。
- ③ 保護者に子供の良いところを伝え、保護者が子供を褒める機会を増やします。
→親も子供も褒められる循環ができます。

変化・サインのキャッチと情報共有 ～欠席はして いないけれど～



POINT

「ほんの少しだけど、以前と何かが違う。気のせいかな??」

一人で悩んだり、安易に判断したりしないことが大切です。

サインのキャッチは難しいものです！ キャッチしたサインを、大切に受け止め、情報共有につなげましょう。

こんなことはありませんか？（ありがちな失敗例）



Aさん、最近元気がないような気がするなあ。

まあ、少し様子を見てみよう。

そのままにしない！



Bさん、部活を休むことが多いような気がするなあ。

大丈夫？

大丈夫です。

担任に伝えるまでもないかな。

「大丈夫」と聞いたら、「大丈夫」と答えるのが子供です！



学校でのキャッチ例



Aさん、体調が悪い日が増えているような気がします。

杜主任、どう思いますか？

それは心配だね。「生活アンケート」や「やりとり帳」に、何か記載があった？ 出欠状況はどうだった？

他の先生にも聞いてみよう。



保護者からもキャッチ



特に心配な記載はありませんでした。私の勘違いかもしれませんが……。

短時間でも、多くの先生目から見た情報を集めよう。放課後の15分間、打合せを持ちましょう！



保護者から何か聞いていない？

打合せの後にも、保護者からも聞いてみたほうがいいね。

アセスメント・プランニングへ（複数の職員で検討・支援方針検討）

不登校の発達段階の変化やサイン

小学校低学年

この時期の不登校は、「母子分離不安」によるものが多く見られます。



特に気を付けたいサインの例

- ☐ 退行や幼児返りが見られる。
- ☐ 登校時間になると、頭痛や腹痛等を訴える。
- ☐ 給食を食べないなど、食欲がなくなる。

小学校中～高学年

気の合う者とそうでない者が区別されてくる時期で、友人間のトラブルによる不登校が目立つようになります。



特に気を付けたいサインの例

- ☐ 孤立することが多くなる。
- ☐ 席替えを要求することが増える。
- ☐ 特定の教科や行事のときに、欠席が増える。

中学生・高校生

思春期はバランスが崩れ、精神的に不安定になりがちです。理想と現実のギャップに自信を失い、不登校に陥ることもあります。



特に気を付けたいサインの例

- ☐ 遅刻や早退が多くなる。
- ☐ 何事に対してもやる気がなくなり、無気力になる。
- ☐ 欠席したり、部活動を休んだりする。

変化・サインのキャッチ

体調

- ☐ 連続した欠席はないけれど、週に1度は休むようになった。→特定の曜日。避けたい何かがあるのかな？ 教科？ 部活？
- ☐ ある日からマスクをするようになった。→何か気になることがあるのかな？
- ☐ 体調不良を訴えたり、保健室の利用回数が増えたりしてきた。→教室にいたくない理由があるのかな？
- ☐ 遅刻や早退が増えてきた。→生活リズムが崩れ始めている？その原因は何だろう？

生活

- ☐ いつもはできていたのに、できないことが増えた。（プリントの提出、給食の白衣の洗濯、時間を守るなど。）→家で何かあった
- ☐ 以前に比べて、身なりが少しだらしくなってきた。（髪の毛がボサボサ。ワイシャツが黒ずんでいる。）→のかな？
- ☐ 部活動への意欲がなくなった。休みがち。→何か困っていることがあるのかな？

友人関係

- ☐ 以前は、休み時間、グループの中にいたが、一人で過ごす時間が増えた。（図書室に一人で行くようになった。）
- ☐ いつも友人と登校していたが、一人で登校している。→友人関係がうまくいかないのかな？
- ☐ 最近、周囲に気を遣いながら笑っているような気がする。

学習

- ☐ 宿題の提出ができず、悩んでいるような気がする。（学習障害など、背景は様々。）
- 学習内容が分からないのかな？学習に集中できないのかな？
- ☐ 以前に比べて学習意欲が低下し、成績が急激に落ちた。→集中できない理由があるのかな？
- ☐ 高得点にもかかわらず、学習に極度な不安を感じている。

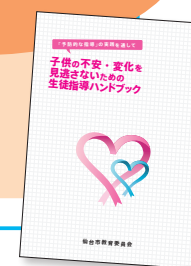
家庭

- ☐ 家族構成に変化があり、これまでの生活が送れないようだ。
- ☐ 家族から、学習や進路について過度なプレッシャーを与えられていると面談で訴えている。



「校務支援システム 書庫」閲覧に保存

H29年3月発行、「子供の不安・変化を見逃さないための生徒指導ハンドブック」のP5～10を参照してください。



様子がおかしいと感じたときに、見ておきたいもの

アンケート・普段の記録等

- 家庭環境調査票 ● いじめアンケート ● 学級満足度調査 ● 教育相談記録
 - 児童生徒理解・教育支援シート（小中で9年間引き継ぐものがあると理想的です。）→ P8 参照
 - その他
- やりとり帳、連絡帳、作文、道德のワークシートなどに、気になる内容が書かれていることもあります。

保健関係

- 健康観察簿 ● 心とからだの健康調査票（保護者の記述もあり、年度初めに目を通すことをお勧めします。）
- 児童生徒健康診断票
- 小中養護教諭間での引継ぎ書

不登校対策委員会の開催（不登校支援コーディネーターの役割）～休み始めたらずぐに～

POINT

早い段階で組織対応を！

変化やサインをキャッチしたら、一人で悩んだり、安易に判断したりしないことが大切です。適切な支援や対応をするためには、**早い段階で、情報を共有し複数の職員による多方面からのアセスメント（見立て）を行う**必要があります。そのために、不登校対策委員会を実施します。

不登校支援コーディネーター（以下、不登校支援CO）の役割

日頃の取組

不登校支援COは、校長及び教頭、主幹教諭と共に、不登校対策のコーディネーターとして学校組織を円滑に機能させながら、自校の実態や実情に応じて、以下の役割を果たします。

ア 不登校を生まない環境づくりの視点から

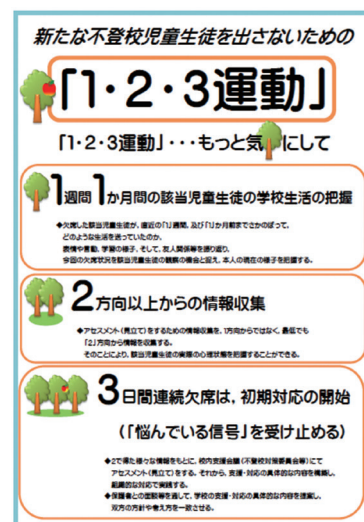
- 児童会・生徒会活動と連携した啓発活動を推進する。
- 校内の相談窓口や関係機関に関する広報・周知を図る。

イ 不登校の早期発見・迅速な対応の視点から

- 「1・2・3運動」の徹底
- 学校生活に関するアンケート等を実施し、児童生徒の実態を把握する。
- 教育相談に係る調整を行う。また必要に応じて相談を受ける。

ウ 組織体制、関係者による連携の視点から

- 校内指導体制の整備を図る。
 - ▶初期対応方針の検討等、常時、組織で当たる体制を構築する。
- 不登校対策委員会を運営する。
 - ▶組織的なアセスメントやプランニングを行い、担任を支援する。（P17 参照）
 - ▶スクールカウンセラー（以下、SC）やスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）及び関係機関等との連携を図り、その調整を行う。
 - ▶学校ホームページや学校便り等により、保護者や地域、関係機関等に対して、学校の現状や取組を積極的に周知する。



不登校対策委員会の運営

※アセスメントシートの活用（P18 参照）

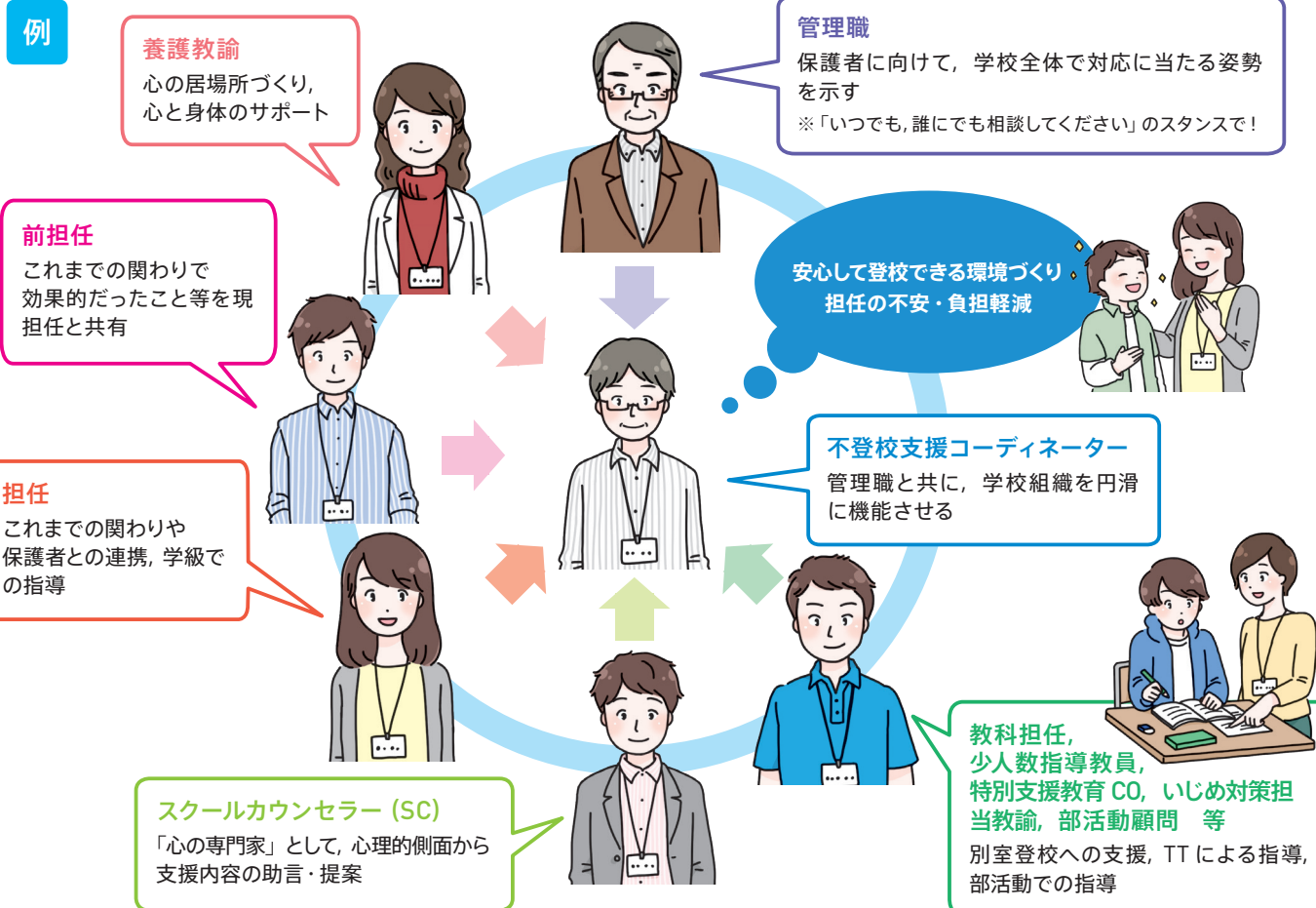
不登校支援COのリーダーシップにより、不登校対策委員会を開きます。必要な情報を共有し、適切な対応について話し合いながら、担任をサポートする体制を築いていきます。PDCAサイクルを大切に！

◆メンバー：校長、教頭、教務主任、不登校支援CO、養護教諭、生徒指導主事（主任）、教育相談担当、担任、学年主任、特別支援教育CO、SC、いじめ対策担当教諭 等

◆不登校対策委員会の流れ（進行：不登校支援CO）

- ① 担任からの情報の共有：欠席状況、本人の様子、これまでの働き掛け等
- ② 協議：それぞれの立場からの情報を共有、協議
- ③ 方針の確認：児童生徒の対応、保護者への対応、役割分担

担任が一人で抱え込まず、不登校支援COを中心に組織的対応を進めていきましょう。



不登校支援COは、アセスメント・プランニングのための個別指導記録の作成を推進します。

支援や対応について、指導記録を積み重ねていくからこそ、変容や背景、新たなプランニング等が見えてくることがあります。記録は誰がするのかを決めておくことや、職員間でいつでも誰でも見ることができるようにすることは、学校の工夫のポイントになります。

教職員の資質向上

管理職と相談しながら、事例研究や校内研修を実施します。

- 事例研究：一つの事例をもとに、不登校対策の実践力の向上を目指す。
- 校内研修：不登校の理解を深める研修を計画的に実施する。適応指導センター指導主事、SC、SSW等が、講師となることも可能です。 ※担当窓口：教育相談課教育相談班、適応指導センター
- 心理教育の実践：SCと連携の上、個と集団のアセスメントを行う。
- 保護者等対象研修の実施：「心身の発達に関する理解」「子育て・思春期講座」等の研修を実践する。

アセスメントからプランニング

POINT

アセスメント（見立て）

不登校対策委員会にて、アセスメントシートを活用し、現段階で分かっている情報や記録等から、子供が置かれている状況を確認し、背景を推察します。

状況の想定例

- ① 学校生活上の場面（友人関係、いじめ、教師との関係性、学習に関すること 等）
- ② 変化が現れやすい時期（新年度始め、GW明け、長期休業前後、転入前後 等）
- ③ 発達の段階におけるハードル（小学校入学、10歳の節、中学校進学、受験、進路、将来の見通し 等）

組織で！

アセスメント（情報収集と想定）

断片的な情報から、生育歴を含めた全体像を把握

プランニング（支援・指導内容を検討）

変化やサインをキャッチした教師等が、進んで声に出していきましょう。2人よりは3人、4人……で検討したほうが、情報も視点も多くなります。

保護者の不安や悩み等を受け止めながら、学校のプランニングとアプローチについて、保護者と共有し、進めることが大切です。

POINT

アセスメントからプランニングへ

不登校対策委員会にて、この子供は、「現在このような状態で、このような気持ちでいるだろう」、だから「いつ」「誰が」「短期目標・長期目標をどのように設定し」「どのような内容で」「どのように支援・指導するのか」を共有します。

大切なのは、管理職と共に、SC等の専門スタッフによる複数の教職員によるアセスメント・プランニング（支援・指導方針の共有）することです。なお、不登校の状況、子供や家族の様子によっては、アセスメント・プランニングを見直し、修正していくことが大切です。

視点

- ① 本人をどのように支えるか・どのように関わるか。（居場所づくり、エネルギーの回復 等）
- ② 保護者をどのように支えるか・どのように関わるか。（不安、悩み、困りの受け止め、SC 等）
- ③ 学級・学年・部活動等の所属集団はどのように対応するか。（受け入れ体制 等）

気を付けよう！

本人や保護者に対して、安易に不登校（欠席）の理由を決めつけたり、何度も理由を聞いたりすることは避けましょう。

文部科学省「児童生徒理解・教育支援シート（学年別シート）」



「校務支援システム「書庫」に保存

「児童生徒理解・教育支援シート（学年別シート）」は、対象となる児童生徒（不登校児童生徒、障害のある児童生徒、日本語指導が必要な外国人児童生徒等）の状況を随時追記し、具体的な支援の計画を記入するものです。

欠席状況や、本人の学習・健康状況等を記載することで、継続的に本人の変化を把握します。また、関係機関と協議の上、決定した支援方針とその実施状況を記入し、支援状況の変遷を一覧できるようになります。

当該学年での支援結果の評価を明確にしておくことで、担任・担当者が代わっても、継続して支援を行うことができます。

児童生徒理解・教育支援シート（学年別シート）

児童生徒氏名（学年・組） 性別

家族構成

家族の情報

生育歴

本人の状況

アセスメント

プラン

不登校児童生徒等対象

アセスメントシート〈月 日〉（例）

ふりがな	せんたい しろう	性別
児童生徒氏名（学年・組）	仙台 四郎（〇年〇組）	男・女
家族構成	※シネノグラムでも構わない。吹き出しや矢印で家族情報も追加すると分かりやすい。	
家族の情報	※「特になし」も可	
生育歴	出生時	
	乳幼児	
	小学校	
	中学校	
本人の状況	アセスメント ※一人の教員のアセスメントにならないように！	
アセスメント	プラン	



「校務支援システム「書庫」に保存

「児童生徒理解・教育支援シート（学年別シート）」を工夫して、右側のようなシートを作成・活用している学校もあります。

要チェック

「不登校重大事態」を想定しておきましょう！

いじめ防止対策推進法第28条第1項第2号に、「不登校重大事態」とは、「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当な期間（年間30日を目安）学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」と記載されています。

欠席の理由に、いじめがなかったと安易に捉えず、「いじめの可能性はあるのでは」という意識をもって、具体的事実を確認し、丁寧に指導をしていくことが大切です。そして、欠席の理由にいじめが疑われる場合、欠席の要因となった出来事や人間関係等について、欠席日数が30日に至る前の早い段階から学校調査委員会を実施するとともに、速やかに市教委教育相談課に報告・相談をすることが必要です。

プランニングに基づいた本人や保護者へのアプローチ

事例 中学1年生男子

中学校に入学後、ほとんど欠席することなく登校していたが、6月下旬から突然連続して休むようになった。保護者から欠席連絡はあるが、思い当たる原因はないとのこと。

●担任・学年の初期の対応

欠席初日から3日目まで、担任が毎日、電話連絡や家庭訪問を行った。本人と会って話をすることもできた。本人からは「学校生活で特に嫌なことはない」とのことであった。5月に行った「いじめアンケート」にも、友人関係における悩みの記載はなかった。

不登校対策委員会の開催

欠席が4日目となった放課後、当該学年主任から報告を受けた不登校支援コーディネーター（以下、不登校支援CO）が、メンバーを調整し、不登校対策委員会を開催（進行：不登校支援CO）した。

組織でアセスメントをするために……

- ①「児童生徒理解・教育支援シート」による生育歴の再確認（P8 参照）
小5から小6まで、ほとんど休むことなく登校していたため、中学校入学に当たっての引継ぎで、特に話題に上がることがなかった。しかし、「児童生徒理解・教育支援シート」で確認すると、**小3のときに、保護者の離婚、家庭環境の変化等から不登校になっていたことが分かった。**
- ② 担任による「アセスメントシート」の作成（P18 参照）
- ③ 関係職員による多方面からの情報収集

組織によるアセスメント

不登校対策委員会で検討した結果、本人の不安要因を、**人間関係づくりと学習への不安（生い立ちの中で積み残された課題）**と見立て、以下のプランニングを行った。

プランニングの具体

目標：本人が自分の強みや良さを知り、意思を表現できるようにする。また、良好な人間関係を築かせることで、自信を持たせる。

行動：本人が担任や部活動顧問等と、1対1の関係を築くことができる。

目標と行動の実現に向け、「**誰が、いつ、どこで、何を、どのくらいの頻度で行うか**」を話し合います。



家庭や保護者の問題点を示すだけでは、解決策は見つかりません。
学校内で教職員が役割分担しながら、子供の学校生活をどのように支えていくかが鍵となります。

目標を、本人の行動面に変換することが重要です!!

保護者と相談しながら、プランニングを決定します。そして、保護者と連携し、アプローチに協力してもらいます。



不登校対策委員会の例

欠席が数日続き始めてから1週間以内に行うこと（参加者全員に必ず発言してもらいましょう）

不登校支援CO	対応記録 （校務支援システムやOne Note等の活用）の書式を工夫し提示する。 次回の不登校対策委員会に向け、進捗状況の確認と連絡調整を図る。
担任	家庭訪問 を通して、本人の強みを伝え自信を持たせる。 級友からの手紙や座席配置など、 クラスの受け入れ体制 を整備する。
学年主任	担任と共に家庭訪問し、 保護者に学校の方針を伝え、理解 を図る。 授業中の配慮（学習サポートの必要性）を、各教科担当に伝える。
学年副主任	特別活動（構成的グループエンカウンター（SGE）等）の授業で、T2として本人をサポートする。 別室登校 となったときの、補欠の割り振りを計画する。
部活動顧問	ペアで練習する生徒の調整を図る。自信を持たせるような声掛けをする。 本人とラポートがある場合、家庭訪問に同行する。
養護教諭	保健室登校、別室登校 を視野に入れる。生活習慣が乱れないよう助言する。
教頭	出身小の教頭 に連絡し、効果的な支援の在り方等を探る。
SC	学校のプランニングについて助言（コンサルテーション） する。 潜在的な課題が思春期に表出した可能性があるため、本人の意向を確認しながら、学級復帰に向けて焦らず対応する。

会の終わりに、次回の不登校対策委員会の日程を確認します。
今回は、組織で決定したプランの効果を検証し、成果と課題を明らかにします。
必要に応じて、再アセスメントと再プランニング（登校刺激のタイミング等）を行い、修正していきます。

例えば、築いてきた関係性を生かし、朝、担任が家に迎えに行くプランとなった場合、朝の会の補欠に、副担任の先生が行くなど、**組織対応**は欠かせません。



面談・家庭訪問のポイント

保護者の希望に沿い、学校で面談をするか、家庭訪問をするかを決めます。

●原則は、面談か家庭訪問を行います。保護者の負担等を考え、あえて電話連絡するなど、状況に応じた対応が必要です。

子供に会える場合

- すぐに学校の話せず、信頼関係づくりを優先させましょう。
- 趣味や好みに合わせて遊んだり、勉強を教えたりしながら、同じ時間をゆっくり過ごしてみるのもよいでしょう。



家庭訪問の心得

無理に会おうとしたり、登校を促すための訪問になったりしないように工夫する必要があります。家庭訪問を実施する時間帯としては、一般的に、本人の調子が上がってくる午後のほうが、朝の訪問よりよい場合があります。

家庭訪問を実施する曜日についても、本人の気持ちや精神的負担を考えて行うことが大切です。週の前半で家庭訪問を実施し、週末にかけて別室登校や学習等の取組について本人と話し合う方が、本人の負担が軽い場合もあります。金曜日に家庭訪問を行うと、翌週の月曜日に登校することを考えて、週末とても重い気持ちで過ごしている子供もいるようです。

子供に会えない場合

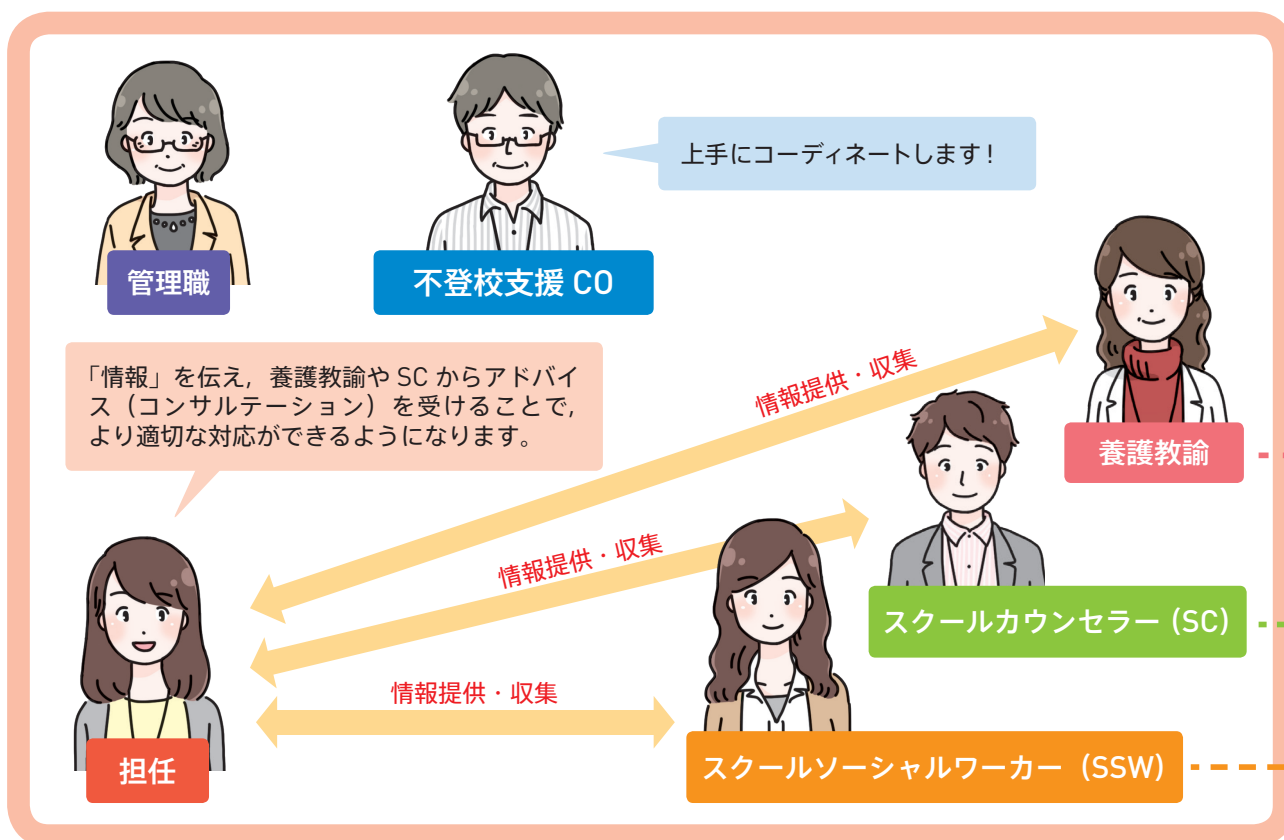
- 保護者を通して、励ましやアドバイスを伝えてもらいましょう。
- 担任や友達からの手紙を渡してもらってもよいでしょう。

養護教諭・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの連携（担任からどうつなげば良いのか）

POINT

日頃の連携・取組内容

不登校支援コーディネーター（以下、不登校支援 CO） は管理職と共に、全体の状況把握をしながら、学年職員や担任、養護教諭等のフォローに入ったり、スクールカウンセラー（以下、SC）、スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）等との相談や支援体制を構築したりします。また、**担任**は、クラスの子供の「情報」を養護教諭、SC 等にしっかり伝え、助言等を受けながら本人への支援や対応に当たります。



教育相談の主体は教員です。SC は、そのサポート役です。

子供や保護者への対応が、SC に任せきりにならないように留意し、必要に応じた連携が大切です。

担任が子供や保護者にカウンセリングを勧める場合も、事前に SC と情報交換を行いましょう。

子供や保護者の中には「カウンセリングは特別な人が受けるもの」「SC 室は敷居が高くて……」という先入観を持っている場合もあり、急にカウンセリングを勧めたことで、逆にチャンスを逃してしまうこともあります。



養護教諭や SC 等と連携を図ることで、的確なアセスメントを行うことができ、適切な支援や対応が可能になります。「健康・身体」の専門家、「心理」の専門家、「福祉」の専門家」の貴重な意見を取り入れ、「**チーム学校**」を機能させたいものです。

養護教諭の役割



保健室には、様々な悩みを持った子供・保護者が訪れます。子供・保護者が訴えることに對し、専門的視点で丁寧に対応します。

- 気付く** → 身体的症状や言動について、専門的知識を生かして観察します。
- 見極める** → 家族関係、友人関係、健康・衛生状態、身体的症状、性格等から、要因や背景を分析します。
- 関わる** → 保健室の特性を生かし、身体的症状や訴え、悩みや不安等に対し、カウンセリングの手法を用いながら子供・保護者に関わります。
- 連携する** → 日常から子供の情報を集積し、教職員・保護者・近隣校養護教諭・医療機関等と連携・協力して、児童生徒の理解に努めます。

スクールカウンセラー (SC) の役割



SC は、「心の専門家」です。児童生徒や保護者の相談を受けるとともに、教職員に対して、心理的側面の状態を説明し、必要な支援を助言・提案します。



- 児童生徒・保護者への関わり** → カウンセリングを通して、児童生徒や保護者に寄り添い、心の安定を図るとともに心のケアを行います。
- 教職員への関わり** → ● ケース会議に出席し、対応方針について専門的視点から助言をします。
● 発達の特徴がある子供への支援や対応について助言をします。
● 校内研修や保護者会等で「子育て・思春期講座」などの研修を行います。
- 心理教育の実践** → **ストレスマネジメントやアンガーマネジメント、ソーシャルスキルトレーニング (SST) 等、教員と共に実践します。**

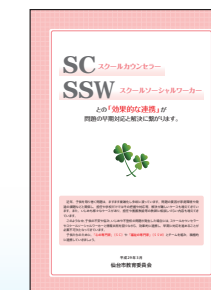
スクールソーシャルワーカー (SSW) の役割



SSW は、「福祉の専門家（社会福祉士、精神保健福祉士）」です。子供や家庭が抱える諸問題に対して、子供と子供を取り巻く環境に焦点を当て、その環境改善に向けた支援を行います。

- 支援や対応の流れ** → SSW は、学校からの相談を受けて情報を整理し、アセスメントを行います。それをもとに、学校と相談しながらプランニングを行い、関係機関と連携しながら子供が抱える諸問題に対して支援を進めます。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについては、「子供の不安・変化を見逃さないための生徒指導ハンドブック」「SC・SSW リフレット」を参考にしてください。



再アセスメントと再プランニング ～不登校が長引いて いるケース～

POINT

不登校の状況が改善されない場合は、
「再アセスメントと再プランニング」を行いましょう！

不登校の状況が継続し、なかなか改善されない場合は、**これまでの取組を見直す**とともに、**決して急がず**に、**長期的視点で、温かく、根気強く、保護者と共に考えながら**対応していくことが大切です。

初回アセスメント・プランニング・アプローチ

POINT

再アセスメント ※組織で検討しましょう！

不登校対策委員会を開催し、管理職、不登校支援コーディネーターを含めた複数人による、アセスメントシート（P18 参照）を活用した「再アセスメント」を行います。

想定例

- ① 前回のアセスメント・プランニング後の新たな情報を共有します。
※学校生活での不安要素が明確になります。
- ② 保護者との連携の中から、家庭生活（生活リズム、食事、睡眠、外出等）の情報を再収集し、保護者の思いや考え、悩み等を把握します。
- ③ 診断の有無にかかわらず、発達の特性の面からもアセスメントします。特別支援教育コーディネーターの役割も重要です。
- ④ スクールカウンセラーや関係機関にも参加をしてもらいましょう。

これまでの記録が生きてきます。不登校の状況、子供や家族の様子によっては、アセスメントやプランニング、アプローチの方向性を変更することもあります。

組織で！

再アセスメント（“再” 児童生徒の情報収集と想定）

再プランニング（“再” 支援・指導内容を検討）

保護者と学校の認識のギャップ

担任、保護者を対象とした「H30 年度不登校児童生徒の実態把握に関する調査（仙台市）」から、学校と保護者の間で両者の連携に対する認識のギャップが見られました。調査対象の保護者は 92 名と単純には比較できませんが、保護者が学校側の支援や対応に満足していない現状があります。

担任対象の調査では、保護者との連携が「うまくいっている」「ある程度うまくいっている」が 85%であるのに対して、保護者対象の調査では、学校との連携が「うまくいっている」「ある程度うまくいっている」が 38%、「あまりうまくいっていない」「うまくいっていない」が 34%でした。

互いに、見える・分かるような支援や対応を進めていくことが、このギャップを埋めることにつながっていくのではないかと思います。



家族の関わり方

不登校の子供が、家庭の中で安心できる自分の居場所があり、楽しいと感じる時間を持つことはとても大切なことです。ゲームや読書、料理など、子供が興味を持っていることに耳を傾け、受け止め、「今のあなたのままでいいんだよ」と感じさせたいものです。

不登校の期間は、「自分と対話する時間」でもあり、そうした対話を重ねることができなかった子供が、後にひきこもりになることもあります。ですから、家族が共に悩みながらも、子供の今の状態を受け止めることは重要です。

不登校の子供の中には、生活リズムが昼夜逆転することがありますが、それは、自然なこととも言えます。学校に行けないことに罪悪感を抱いているため、学校がある日中の時間を寝て過ごし、夜の時間に安心して活動することで、エネルギーをためている可能性もあります。また、義務教育が終了し、「行かなくてはならない場所がなくなった」ことで、心にゆとりが出てくる子供もいます。

つまり、「**子供の成長する力を信じる**」そういう大人のスタンスが大切なのです。

再アセスメントや再プランニングにより

「何で朝起きないの！」という声掛けから、「あなたも苦しかったんだね」と声掛けするように、学校から保護者に助言し、本人の思いをくみ取るようにしてもらうことも大切です。また、家庭訪問は本人に会えるような時間帯に設定することも一つの方法です。



未来へつなぐために

現在が安心できる状態でなければ、未来のことは考えられません。未来が語られなければ、過去から抜け出すことはできません。不登校の状態を決して責めることなく、少しでもゆったりと休んでもらうことが大切です。保護者を交えたアセスメントと共通理解が重要となります。



大人の経験を伝える

不登校は決して未来を閉ざすものではありません。子供の力を信じ、大人が自らの経験を伝えながら、共に考えていくことが何よりも大切です。悩んだり苦しんだりしているのは、自分だけではないこと、大人にもかつてそうした経験があることなどを知ることは、必ず子供の力になるものです。

再登校の気持ちが出てきたら ～保護者との連携のもと、学校全体で支援することが大切です～

- | | | |
|-----------|----------------------------|-----------------------------|
| ① 本人への支援 | ●別室などの居場所提供 | ●友人との交流を深める（無理はさせない） |
| ② 保護者との連携 | ●寄り添い、同歩調（部分登校など家庭の協力内容確認） | ●登校できなかった場合も、温かい気持ちで継続した見守り |
| ③ 校内連携 | ●校内支援体制の再検討 | |

具体的な内容は
こちらをチェック！

手立て① P 25, 26 「別室登校への支援」
手立て② P 27, 28 「関係機関連携」
手立て③ P 29, 30 「ケース会議」

手だて① 別室※登校への支援（目的、実践例、学校訪問対応相談員）

※別室とは、在籍する学級以外の校内の場所を言います。

POINT

別室登校への支援の在り方を確認しましょう！！

- ① アセスメントに基づいて、プランニング（支援・指導内容）が再度検討・決定されます。その中の支援・指導の手段の一つが「別室登校への支援」となります。
- ② どのような目的で、どのような支援・指導をしていくのか、個別に計画する必要があります。別室に複数の子供がいる場合にも、「目標」「プラン（支援・指導内容）」は子供一人一人異なります。
- ③ 別室登校までの流れ

アセスメント

全職員の共通理解

本人・保護者との面談の実施

- 本人が別室で何を目標として取り組むのか、「意思の確認」を行う
- メンバーは、**本人、保護者、担任、管理職、不登校支援コーディネーター、特別支援教育コーディネーター等**
- **気持ちシート**への記載内容をもとに確認

前提

別室登校でも、最終目標は社会的自立
※別室は一つの手段であって、目的を見失わないことが大切です。

気持ちシート

年 月 日 ()

1 別室に通級したいという、あなたの今の気持ちは星いくつですか？ () 内に〇印を付けてください。

☆☆☆☆ ()

☆☆☆☆ ()

☆☆☆☆ ()

2 通級したらどのように過ごしたいですか？今の目標を書いてみてください。

※勉強をしたい・友達を作りたい・登校を続けたい等、思っていることを書いてください。

3 今の生活で楽しいことは何ですか？

4 3ヶ月後（例：〇〇休みまで）に、自分はどうなっていたいですか？

5 では、半年後（例：卒業まで、通級するまで）はどうなっていたいですか？

これで終わりです。ありがとうございました！(〇！)

〈参考例〉

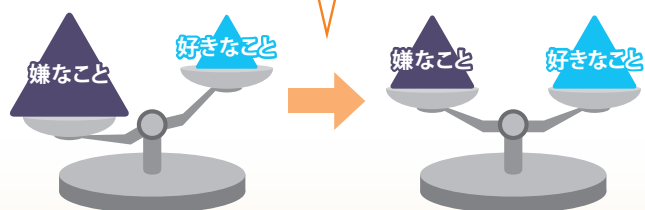


別室登校では……

登校意欲が感じられるようになった際には、あらかじめ時間の枠を決めたほうがよいと思います。久しぶりの登校は、本人の想像以上に疲れるものです。そして、「どんなに調子が良くても、1時間以上（別室に）居ると君のことが心配だよ」などと、和やかな雰囲気の中で、過剰な頑張りを抑えてあげることも大切になります。

個別対応が必要な子供は、心のバランスを保つのが難しい

子供の姿をよく見て、じっくり関わることで



- 個別対応の子供の多くは、好きなことや楽しいことが少なく、嫌なことや面倒なことが多いアンバランスな心の状態にあります。
- 個別対応によって、嫌なことを取り除いたり、好きなことや楽しいことを増やしたりすることで、心のバランスを保たせることが大切です。
- できることを繰り返し行い、心のバランスを回復させる必要があります。

具体的事例

小学校

学習支援の他にも、技師や事務の方のお手伝いをしたり、図書事務員やさわやか相談員と積極的な関わりを持たせたりするのも一案です。

教科の学習にとらわれず、児童の社会性を身に付けさせたり、児童の長所を伸ばしたりするきっかけになることが期待されます。

中学校

別室に担任を置いている学校もあります（持ち時数を配慮しながら、教科の授業も持ち、学年にも所属）。常に同じ教師が通常の学級と同じように自分のことを見てくれるので、気持ちが安定して登校につながっています。授業は自習形式ですが、担任が自分の教科の授業をする場合もあります。また、生徒の状況を見て、別室の担任が道徳科や学活、総合的な学習の時間の授業（人間関係づくり等）を行うこともあります。その場合は、生徒に予告をしておく等の配慮は必須です。様々な課題を抱えている生徒ですが、実は関わりを通した人とのコミュニケーションを求めています。通常の学級よりも人間関係づくりが難しい生徒だからこそ、別室の担任の果たす役割は大きいのです。



別室のルール

別室も、人が集まれば一つの社会になります。様々な背景を持つ児童生徒が来る場所です。「授業中は静かに過ごしましょう」等のルールを、目に見える形で掲示しておく、皆が安心し、過ごしやすい場所になります。

何もすることが見当たらない児童生徒は……

学校の掲示物を作るというのはいかがでしょう？例えば、修学旅行に向けて、自主研修等に関する掲示物を作って、廊下に飾るなど、子供に活躍の場を与えることで、自己肯定感の高まりにもつながり、前向きに生活ができるきっかけになるかもしれません。

〇〇室の利用について

〇〇室は、誰でも使うことができる教室です。
使う人みんなが安心して気持ちよく過ごせるようにしましょう。

・教室の使い方について

- ・自分以外の人も利用しています。自分のことを考え、静かに過ごしましょう。
- ・授業中は静かに過ごしましょう。
- ・授業中は静かに過ごしましょう。
- ・授業中は静かに過ごしましょう。

・学習について

- ・授業中は静かに過ごしましょう。
- ・授業中は静かに過ごしましょう。
- ・授業中は静かに過ごしましょう。
- ・授業中は静かに過ごしましょう。

・生活目標について

- ・〇〇室に慣れよう。その目標の達成のために「生活目標」を掲げよう。
- ・「生活目標」の達成のために「生活目標」を掲げよう。
- ・「生活目標」の達成のために「生活目標」を掲げよう。
- ・「生活目標」の達成のために「生活目標」を掲げよう。

・お知らせ

・お知らせ

・お知らせ

〈参考例〉

POINT

適応指導センター「学校訪問対応相談員」の活用

「学校訪問対応相談員」は、別室等を利用している子供が多い学校、不登校児童生徒の多い学校、出現率の高い学校等に対し、相談員が週1～2日訪問をして、子供との会話や学習の見守り、創作活動・スポーツ等での交流などを通して、**直接関わりながら別室の支援を行います。**



お知らせ

そのほかに、(例) 学校支援地域本部を通して、別室登校のボランティアとして活用することもできます。地域の人材を活用することも一つの手段です。

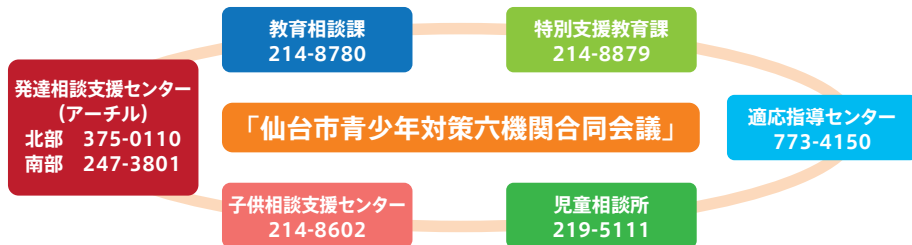
手だて② 関係機関連携，関係機関紹介

POINT

「一人一人の多様な課題に対応した切れ目のない組織的な支援の推進」
(文部科学省「不登校児童生徒への支援に関する最終報告〈不登校に関する調査研究協力者会議〉 H28年 7月」)

- 的確なアセスメントと適切なプランニング (一人一人の多様な課題に対応した)
- 「横 (関係機関)」の連携と「縦 (校種間)」の連携 (切れ目のない組織的な支援)

仙台市青少年対策六機関



「六機関」は，児童生徒と学校を支えます。定期的に合同会議を開いて情報共有しており，行動連携でニーズに応じた支援をしています。

六機関を含む関係機関紹介

名 称	電話番号	対 象	対応内容
教育相談課・いじめ不登校対策班	214-8780	保護者・子供・教職員	いじめや不登校に関する相談，支援や対応を行う。
適応指導センター	773-4150	保護者・子供・教職員	P28 参照
子供相談支援センター	214-8602	保護者・子供・教職員	子供と子育て，家庭に関する相談に応じるとともに，青少年の健全育成及び非行防止を図るための活動を行う。
児童相談所	219-5111	保護者・子供・教職員	18歳未満の児童（こども）の問題について相談・援助を行う。
特別支援教育課	214-8879	保護者・子供・教職員	障害のある，又は，疑いのある幼児児童生徒についての相談・支援を行う。
発達相談支援センター（アーチル）	北部 375-0110 南部 247-3801	保護者・子供・教職員	乳幼児から児童・成人までの発達障害（疑いを含む）のある方の相談・支援を行う。
教育相談室	214-0002	保護者・子供・教職員	児童生徒の学校生活における悩みや保護者の養育上の悩み，特別支援教育，生徒指導についての相談を行う。
各区役所家庭健康課	〈代表〉 青葉区 225-7211 宮城野区 291-2111 若林区 282-1111 太白区 247-1111 泉区 372-3111	保護者・子供	子供の養育，発達，家庭での生活，子育てなどについての相談・支援を行う。
各区役所保護課		保護者・子供	病気で働けなくなったなど，生活に困ったときに一定の基準，条件に従って生活を援助する。
各区役所障害高齢課		保護者・子供	障害のある方や難病患者の方に係る保健福祉の総合的な相談・支援を行う。
精神保健福祉総合センター（はあとぼーと）	265-2191	保護者・子供・教職員	市民のこころの健康づくりや精神障害者の社会復帰などの幅広い機能を担う。

参考資料：仙台市保健福祉ハンドブック せんだいくらしのガイド *はあとぼーとは学校との連携もします（15歳以上）。

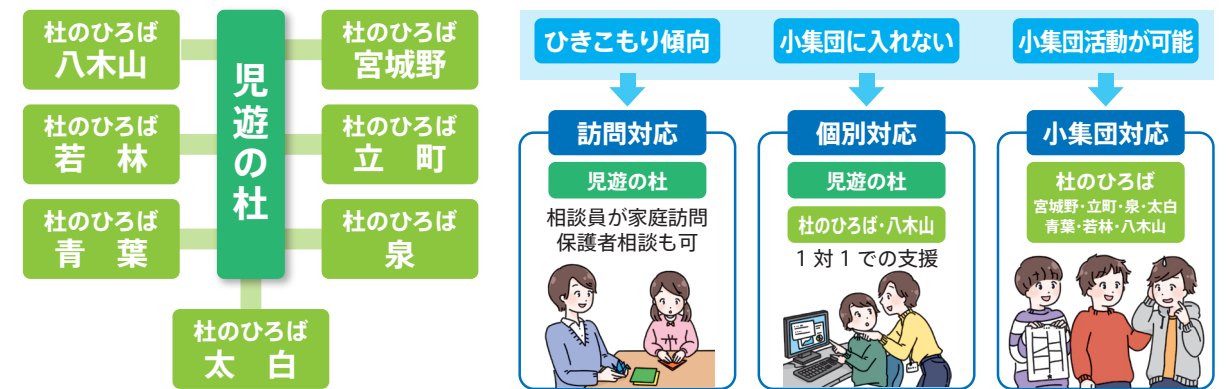
民間施設等において，不登校児童生徒を受け入れる取組が広がっています。その主な担い手がフリースクールです。本市においても「仙台版・民間施設についてのガイドライン」を設定するとともに，定期的に情報交換会を開催しています。フリースクール等に関しては，適応指導センター（TEL:773-4150）にご相談ください。

適応指導センター

適応指導センター※は，集団生活への適応，情緒の安定，基礎学力の補充，生活習慣の改善等の相談・支援を行うことにより，在籍校への復帰を支援し，社会的な自立に資することを目的とした仙台市教育委員会所管の施設です。

※ H5 年度には，適応指導教室「杜のひろば・宮城野」が開設され，その後，適応指導センターが，H14 年度に開所しました。その際愛称を当時の生徒から募集し，「児遊の杜」と命名されました。

「児遊の杜」・「杜のひろば」サテライト方式（ひろば市内7か所）



適応指導センター事例

中3女子のA子は，中学校入学後，友達関係がうまく築けないことから不登校状態となり，中2の夏休み明けから「杜のひろば」への通級を始めました。「杜のひろば」では，まず相談員が悩みや不安をじっくりと聴くなど，本人の心の安定を図り，それから徐々に他の通級生との交流を深める場を設定するなどして，心の回復を図りました。その間，学校とのつながりを絶やさず，学校と連携して別室を整備するなど，再登校に向けた環境を整えました。本人は，「杜のひろば」での職場体験活動の経験から，将来は介護関係の仕事に就きたいと考えるようになり，高校受験に向けて登校できるようになりました。



親の会

適応指導センターでは，原則毎月第2・4土曜日に「親の会」を開催しています。親の会では，まず「何を聞いてもいい。話したくないことは話さなくてもいい。ここでの話はここだけにする」ということを確認し，自由に話し合いを進めてもらいます。涙ながらに思いの丈を打ち明ける保護者もいます。会終了後，「参加した皆さんのつらいときの話，苦労した話を聞いて，自分もどうしたらよいか，少し分かった気がします」と，保護者の安心した表情を見ることが出来ます。不登校状態を改善するためには，保護者の果たす役割や影響が非常に大きいことから，子供同様，保護者への支援が大変重要になります。

手だて③ ケース会議の実際, スクールソーシャルワーカーによる支援

関係機関を交えたケース会議の在り方を見直し、児童生徒を支援するための「協働チーム」になるようにしましょう。

ケース会議の進行例



POINT

● ケース会議の目的を具体的に！

それぞれの機関が顔を合わせて情報共有し、共通認識を持ち、具体的な支援計画を考えるための会議です。会議の目的（方向性）がぶれないように、話し合いをコーディネート（進行）する担当者を決めておきましょう。

● 参加機関は？

教育相談課、区役所（保護課、家庭健康課、障害高齢課等）、アーチル、児童相談所、適応指導センター等、現在関わりがある（今後関わる可能性が高い）機関が参加することは、今後の有効な支援につながります。

● 次第（例）

- ① 開会（校長挨拶〈学校方針説明〉）
- ② 自己紹介
- ③ ケースの概要説明（経過、現状、困っていること・課題等）
- ④ 関係機関から情報
- ⑤ 今後の支援（方向性、役割分担等）
- ⑥ 閉会

● 文部科学省「児童生徒理解・教育支援シート（ケース会議・検討会議等記録）」の活用



「校務支援システム書庫」> 閲覧」に保存

ケース会議・検討会等記録シートは、本人・保護者・関係機関の支援に関連する協議結果を、その都度記入・加筆するものです。支援者全体で状況を共通認識することに役立てます。

児童生徒理解・教育支援シート（ケース会議・検討会等記録）		
学年・組	名前	日付
		記録者 参加者・機関名
○本人の意向		
○保護者の意向		
○関係機関からの情報		
○支援状況		
機関・分掌ごとの役割分担	短期目標	経過・評価

スクールソーシャルワーカー〈SSW〉との関わり

不登校状態が継続している子供に対し、アセスメントや支援・指導をしている際に、起きている問題の「要因・背景」が少しずつ表面化してきます。その中で、「学校が対応すべきこと」と「学校の対応だけでは難しいこと」が整理できます。SSWは、この整理を学校と一緒にすることも可能です（P30 事例参照）。さらに、「学校の対応だけでは難しいこと」については、SSWの活用により、支援や対応の幅が広がり、子供にとってよりよい環境を構築できるようになります。

SSWの活用に当たっては、「本人の困り感」や「保護者の困り感」を学校がきちんと把握しておく、より適切な支援につながります。相談内容を整理し、校長から教育相談課教育相談班（TEL：214-0004）に申し込んでください。



SSWによる支援の例①〈精神疾患の親を持つ子供への支援〉【小学校6年女子 主訴:不登校】

概要

- A子、父（会社員・持病有）、母（精神疾患）の3人世帯。
- 小4から登校渋りが始まり、小5の6月から不登校になった。母から学校にほぼ毎朝「娘が学校に行かない。どうすればよいのか。」などと長時間の電話がある。その都度、管理職が家庭訪問し、A子を起こして登校させていたが、ある時期からトイレや風呂場に逃げて鍵を掛けてしまい、A子に会うことができなくなった。

学校が抱える課題

- A子と会うことができない。
- 母から毎日のように長時間の電話がある。
- A子に兄が、母に複数の公的機関が関わっているが、連携方法が分からない。

児童生徒及び保護者が抱える課題

- A子は、母に愛情不足を感じている。発達の特長もあり、家庭と学校に適応できない状況がある。
- 母は、精神疾患があり、常に体調が悪い。A子には従属的な関わりである。
- 父は、持病を治療しながら就労し、母や本児の世話、家事等一切を行っている。



支援

- 校内会議にSSWが出席し、学校内におけるチーム体制の見直しを行い、支援方針を検討した。
- SSWが学校と共に両親と面談し、A子の修学について学校と家庭、関係機関（区役所、医療、福祉サービス事業所等）の協働で考えていけるよう、A子の置かれた環境への働き掛けを行った。
- ケース会議のコーディネートを行い、学校とA子、母に関わる関係機関とのネットワークの構築および連携調整をした。

効果

- 朝の登校の促しを止めて、定期的な夕方の家庭訪問に変更する。SCが教師の家庭訪問に同行することで、母やA子の状態に合わせた対応ができるようになり、学校と母の信頼関係が構築された。
- A子は、家庭訪問の継続、発達の特長や心理の状況に合わせた登校時の居場所や在校時間の配慮、対応の工夫などスモールステップで進めることで、母と一緒に週1回程度の登校ができるようになった。
- 母の病状が安定して、母から学校への長時間の電話がなくなった。
- SSWが関係機関を取りまとめ、情報を一本化し、学校が母子の状態を把握しやすくなった。

SSWによる支援の例②〈発達の特長のある子供への支援〉【小学校6年男子 主訴:個別配慮】

概要

- B男、父（会社員）、兄、妹との4人世帯。小4のときに両親が離婚。
- 本児は、勝手に教室を出て徘徊したり、対人関係が築けず、教師や同級生に暴力的な行動を繰り返したりしていた。次第に登校しなくなり、地域で様々なトラブルを起こすようになった。

学校が抱える課題

- B男に対してどのような支援が有効なのか分からない。
- 学校と保護者で話ができるようにしたい。
- 発達の特長が考えられ、B男と保護者を専門機関につなぎたい。

児童生徒及び保護者が抱える課題

- B男は、勉強が苦手。学校や地域で落ち着かない行動が目立つ。
- 両親は離婚し、父が親権者となったが、本児の対応に困っている。

支援

- SSWは、学校とともに、B男、父との面談を行い、それぞれの思いを整理して、B男の置かれた環境への働き掛けをした。
- B男の発達の特長について理解するために発達相談支援センターへつなぎ、福祉制度の利用を図った。
- B男、父、学校の面談で、目標や支援内容を決めて、スモールステップで進められるよう、学校内チーム体制の構築を行った。



効果

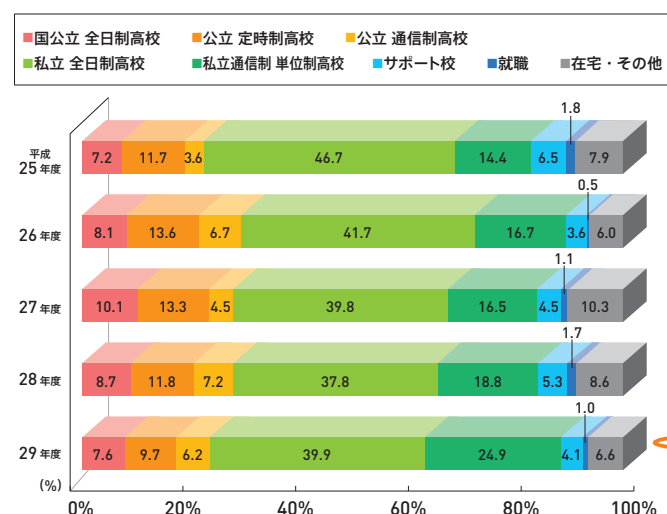
- 父や教師、放課後等デイサービス職員の関わりにより、B男の暴力等の行動がなくなった。
- B男が登校に不安があることが分かり、父の付き添いで週1回の放課後登校ができるようになった。
- 放課後登校時は、B男と父の意向を確かめながら、B男の興味関心のある工作や調理、校外学習への参加などの学びを進めることで、B男、父と教師の信頼関係ができ、学校生活に意欲が出てきた。

不登校生徒の中学校卒業後（進路・福祉・社会的自立の観点から）

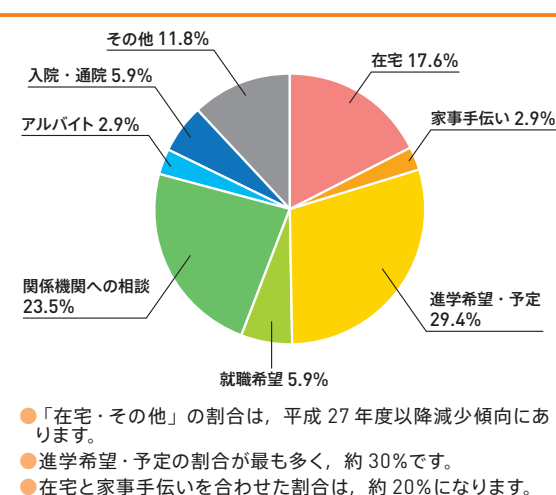
不登校生徒に関する進路状況調査結果の推移

「中学校卒業予定の不登校生徒に関する進路状況調査（仙台市）」によると、仙台市では以下のようになっています。

各年度の進路状況（割合）



H29年度「在宅・その他」の内訳（割合）



- 国公立（全日制・定時制・通信制）高校進学が減少し、私立（全日制・通信制・単位制）高校進学が増加傾向にあります。
- 国公立（全日制）と私立（全日制）を合わせた高校進学割合は、約50%を推移しています。
- 私立通信制・単位制高校進学割合が増加しており、平成29年度、サポート校と合わせた割合は、約30%となっています。

不登校の生徒と保護者を支える進路相談会

適応指導センターでは、不登校生徒や保護者の進路に関する不安を軽減し、個々の進路実現につながるよう、毎年10月に進路相談会を開催しています。

- 公立高校定時制・通信制：6校
- 私立高校全日制：7校
- 私立高校全寮制：1校
- 私立高校通信制：8校
- サポート校：5校
- 相談機関：子供相談支援センター

H30年度：27校・1相談機関 参加／参加者：生徒90名・保護者171名・教員他6名 計267名

学校説明会

学校ごとに特色や入試の概要、不登校生徒に配慮している点等について、高校の先生が説明します。



参加している高校が、不登校の生徒に対応していることが分かって安心した。（保護者）

個別進路相談

高校ごとにブースを設け、個別の相談に応じます。保護者のみの相談も受けています。



実際に子供自身が高校の先生から話を聞き、考えに変化が出てくると思った。（保護者）

参加者アンケートから

不安だったり悩んだりしたことなど、少し気持ちが楽になったので良かった。（生徒）

なかなか相談したくてもできずに悩むことが、どの親にもあると思う。貴重な経験と機会となり助かった。（保護者）

進路について真剣に考える生徒、保護者が多く、積極的に質問された。高校として参加した価値がある。（高校教員）



ある生徒が教えてくれたこと ～社会的な自立～

本児は小学校中学年から不登校となりました。中学校入学後は別室登校を続けたものの、ほとんど言葉を発することがなく、教師の話にうなずくか首を振るのみ。医療機関からは場面緘黙と診断されました。3年になり、進路決定の時期を迎えた頃、学校は、本児がリストカットをしていることを知りました。しかし、その行為を決して否定せず、本児の苦しさに共感しながら、「やりとり帳」を活用したカウンセリング的な対応を継続しました。

サポート校への進学が決まり、表情が少し明るくなってきたと感じていたとき、本児から「小学校の図書室に行きたい。あそこが落ち着く場所だから」との話があり、小学校の許可を得て、数回、担任と共に通うことになりました。この行為にどのような意味があったのかは分かりません。ですが、不登校の原因を分析したり、リストカットを責めたりすることなく、今既にできていることや、自分の好きなことや物、落ち着く空間に目を向ける手法を取り入れたことで、本児は自分の意思を示すようになり、社会的に自立する力を身に付けていったのです。



POINT

中学校卒業後の修学、就労や「ひきこもり」への支援

平成27年7月に成立した「**子ども・若者育成支援推進法**」においては、家庭、学校、職域、地域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、社会生活を円滑に営む上での困難を有する者に対する修学又は就業を助けるなどの各々の役割を果たすとともに、相互に協力しながら一体的に取り組むこととされており、学校においては関係機関と連携して、児童生徒が社会とつながりを絶やさないように配慮することが求められています。**未就学、未就労の者は社会とのつながりが希薄になることでますます社会的自立が困難になります。**そのため、進学も就職も予定していない生徒に対しては、生徒の社会とのつながりを絶やさないため、また、**保護者を支援する観点からも、保護者の了承を得た上で、本市では次のような相談機関につなぐことができます。**

「子供相談支援センター」のふれあい広場・就労支援活動

ふれあい広場は、中学校卒業後も「日中の居場所がほしい」という青少年のための通所スペースです。相談員との関わりの中で、ハローワークでの手続きや自分に合った仕事を探すための相談ができます。

◆相談・活動時間：月～金曜日 9:30～16:00（祝日・年末年始を除く） ◆TEL：214-8602

「仙台市ひきこもり地域支援センター（ほわっと・わたげ）」

ひきこもりで悩む本人や家族からの相談を受け付けています。電話相談、その後の面接相談では、日常生活での様々な問題の解決にあたります。

◆開所時間：月～金曜日 10:00～17:00（祝日・年末年始を除く）＊面談は要予約 ◆TEL：285-3581

ひきこもりケースへの連携事例

不登校児童生徒のうち、いわゆるひきこもり傾向のある児童生徒については、中学校卒業後の継続した支援を見通して、福祉面や心理面の必要な支援が得られるよう関係機関とケース会議を重ねる必要があります。

ケース紹介 関係者間の丁寧な引継ぎにより、本人・保護者の不安を和らげ支援継続につながる

適応指導センターとスクールソーシャルワーカーが関わるケースにおいて、仙台市健康福祉局障害者支援課が所管する「**ひきこもり支援連絡協議会**」*に、学校、保護者の同意を得て相談依頼をしました。そこでケース検討を行い、中学校卒業後の支援機関として、ひきこもり地域支援センター（ひきC）と子供相談支援センター（子相）が関わり、本人及び家族支援を行うよう方向付けしました。

中学校在籍中に、学校とスクールソーシャルワーカーが中心となり、現支援者と卒業後の支援者間で見立てや方針について共有しました。また、保護者とも顔合わせをして支援引継ぎの流れを確認しました。卒業後は、月1回のペースで、ひきCと子相の相談員が家庭訪問を行っており、保護者との信頼関係を築きながら、本人への支援について具体的に探っていくことになります。

「ひきこもり支援連絡協議会」では、切れ目のない支援になるよう定期的にケース検討をしています。

*参加機関：仙台市自閉症相談センター、仙台市ひきこもり地域支援センター、仙台市生活自立・仕事相談センター、児童相談所、子供相談支援センター、精神保健福祉総合センター、発達相談支援センター、適応指導センター、各区障害高齢課

参考・引用文献

- 「平成 29 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
文部科学省 H30.8
- 「不登校児童生徒への支援に関する最終報告 ～一人一人の多様な課題に対応した切れ目のない組織的な支援の推進～」
不登校に関する調査研究協力者会議 H28.7
- 「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」 文部科学省 H28.9
※児童生徒理解・教育支援シートの作成と活用について（別添 1）
※児童生徒理解・教育支援シート（試案）（別添 2）
- 「不登校に関する実施調査」～平成18年度不登校生徒に関する追跡調査報告書～
文部科学省 H27.7
- 「生徒指導リーフ」 国立教育政策研究所 生徒指導研究センター
- 「不登校児童生徒の実態把握に関する調査」 仙台市教育委員会 H30.6 ※一部 H30.3
- 「見て分かる 不登校対策マニュアル～気づきと対応～」 仙台市教育委員会 H21.3
- 「将来までつなごう支援と相談のボタン～切れ目のない縦の連携を目指して～」
仙台市教育委員会 H28.3
- 「子供の不安・変化を見逃さないための生徒指導ハンドブック」 仙台市教育委員会 H29.3
- 「SC SSW との効果的な連携が問題の早期対応と解決に繋がります」
仙台市教育委員会 H29.3
- 「2019-2020 仙台自分づくり教育 たく生き授業プラン集」 仙台市教育委員会 H31.3

平成 30 年度 仙台市生徒指導推進委員名簿

委員長	仙台市立西多賀中学校	教頭	藤田 義雄
副委員長	仙台市立高森東小学校	教頭	佐藤美知子
小学校	仙台市立八幡小学校	教諭	大槻 孝宏
	仙台市立七郷小学校	教諭	柳沼 伸明
	仙台市立幸町小学校	養護教諭	岡崎 晃子
	仙台市立将監西小学校	教諭	小松山弥生
	仙台市立加茂小学校	教諭	小山 涼子
	仙台市立南吉成小学校	教諭	橋本 幸恵
中学校	仙台市立南小泉中学校	教諭	鈴木修一郎
	仙台市立中田中学校	教諭	我妻 伸彦
	仙台市立六郷中学校	教諭	門脇 道
	仙台市立中山中学校	養護教諭	高地 倫子
	仙台市立柳生中学校	教諭	佐藤もとみ
	仙台市立館中学校	教諭	佐藤 実志
関係機関	仙台市児童相談所	主査	相澤 麻紀
	仙台市子供相談支援センター	主査	上遠野健児

事務局 教育局学校教育部

教育相談課	課長	高橋 恭一
	主幹兼主任指導主事	木越 研司
	主幹兼主任指導主事	我妻 仁
	主幹兼主任指導主事	齋藤 宏之
	主幹兼適応指導センター所長	石川 一博
	いじめ不登校対策班主任指導主事	佐々木 宏
	適応指導センター主任指導主事	遠藤 克宏
	いじめ不登校対策班指導主事	村松 貴浩
	教育相談班指導主事	遠藤 拓也
特別支援教育課	指導主事	石川 春美
学びの連携推進室	主任指導主事	丸山 淳

見て分かる 生徒指導ハンドブック

不登校対策 ハンドブック

日頃からの取組と早期対応・組織的な支援

平成 31 年 3 月
仙台市教育委員会

リサイクル適性 
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。


OFFICE PRINTING PM
F-8100064
この印刷物は、環境に配慮した
原料と工法で製造されています。


**RICE
INK** [®]

この印刷物は、
輸送マイルージ低減によるCO₂削減や
地産地消に着目し、国産米ぬか油を使用した
新しい環境配慮型インキ「ライスインキ」で印刷し、
印刷用の紙へリサイクルできます。